

「岐阜県南海トラフ巨大地震等被害想定調査委託業務」に係る質問及び回答について

No.	質問項目	質問内容	回答
1	公募要領 第2 募集の内容 4 委託費の上限	企画提案書作成のうち「見積書作成」に際し、事業費全体としての金額209,600,000円（税込）を超えると失格、との認識でよろしいでしょうか。 または、公募要領に記載があります、各年度の金額（104,800,000円（税込））を超えると失格となりますでしょうか。	提案いただいた見積額が、 公募要領 第2 募集の内容 4 委託費の上限 記載の金額の合計を超えた場合失格とします。 同様に、提案いただいた見積額における各年度ごと金額が、 公募要領 第2 募集の内容 4 委託費の上限 記載の各年度ごとの金額を超えた場合も失格とします。
2	公募要領 第3 プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成	提案書は「全体でA4用紙10枚以内」とされていますが、10枚のなかに様式1（2ページ）は含まれるでしょうか。	含まれません。
3	公募要領 第3 プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成 （3）社会的課題への取り組み	JVで応募の場合は、JV構成員各社で作成する必要がありますでしょうか。 それとも代表1社が作成すればよろしいでしょうか。	社会的課題への取り組みについては、代表構成員に係る実績を評価しますので、 様式1 3社会的課題への取り組み については、代表構成員1社について記載してください。